

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎ 異動（退職・転勤・休職）などがあった場合は翌月の10日までに必ずご提出下さい。

年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
-----	--------	--------	--------

石井町長殿	令和 年 月 日提出	給与支払者 特別徴収義務者	所在地 〒	特別徴収義務者 指 定 番 号			
			フリガナ	宛 名 番 号			
			氏名又は名称	担 連 所 属 当 絡 氏 名			
			個人番号 又は法人番号	者 先 電 話	内線 ()		
			←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載				
給 与 所 得 者	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名						
	生年月日 年 月 日						
	個人番号						
	受給者番号						
	1月1日現在の住所						
異動後の住所							

1. 特別徴収継続の場合										
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号		法人番号							新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
	所在地 〒		担当者 連 絡 先	所 属						受給者番号
	フリガナ		氏 名							納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
	氏名又は名称		電 話							内線 ()

2. 一括徴収の場合										
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため					徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）	左記の一括徴収した税額は、	
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため					月 日	円	月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。	

3. 普通徴収の場合										
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため					※市町村記入欄			
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため								
3. 死亡による退職であるため										

(注) 異動の事由が発生した日の属する月の月割額まで、必ず徴収して納入して下さい。